

宮 MIYABITO びと

 公益社団法人 宇都宮法人会

■CONTENTS

新年賀詞交歓会	2
税務署だより	3
税制改正のあらまし	4
新会員紹介	6
社会貢献事業	7
企業紹介	8
青年部会	10
女性部会	11
税理士会	12
医師が語る健康のお話	13
税の百人一首	14
租税教室	15
会員の声、事業予定	16



表紙写真：県庁昭和館 写真提供：轟久敬（広報委員）

盛大に宇都宮法人会新年賀詞交歓会



表彰者一覧

叙勲

旭日小綬章

株式会社 本澤建築設計事務所
本澤 宗夫 様

旭日小綬章

北関東産業株式会社
松本 典文 様

旭日双光章

協同組合栃木県消防設備保守協会
芦澤 伸 様

褒章

黄綬褒章

株式会社 橋本広芸社
橋本 理 様

藍綬褒章

斎藤商事株式会社
齋藤 高藏 様

表彰

関東信越国税局長表彰

株式会社 福田屋百貨店
増田 仲夫 様

宇都宮税務署長表彰

大津屋ビル株式会社
荻山 猛彦 様

宇都宮税務署長表彰

株式会社 宇都宮保険事務所
益子 聡 様

懇親風景

去る1月12日午後5時より、市内大通り「ホテルニューイタヤ」において恒例の新年賀詞交歓会を開催し、熊谷達夫宇都宮税務署長や友誼団体の幹部を含め292名が参集し盛大に行われた。当日はパーティーに先立ち、昨年叙勲、褒章並びに国税関係の表彰を受けられた会員各位に対し、会長より記念品が贈呈された。

法人会は、税のオペニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として活動してまいります。

〈贈呈式風景〉



橋本 理氏



増田 仲夫氏



関東信越税理士会
宇都宮支部長
倉井 章氏



宇都宮税務署 署長
熊谷 達夫氏



宇都宮市長
佐藤 栄一氏



(公社)宇都宮法人会 会長
高橋 文吉氏

2017年 チャリティ名画鑑賞会



第40回 日本アカデミー賞
最優秀アニメーション作品賞 受賞作品

映画「この世界の片隅に」

主演(声の出演)：のん 原作：こうの史代
音楽：コトリンゴ 監督：片淵須直

■戦時中、身近で大事なものが奪われていっても、工夫を凝らして毎日を築くすずの営みは終わらない——「この映画が見たい」。日本中の想いが結集！100年先も伝えたい、珠玉のアニメーション。

詳しくは
お問い合わせください

- 日時 平成29年 6月17日(土) ●昼の部/開場12:30 開映13:00
●夜の部/開場16:30 開映17:00
- 場所 栃木県総合文化センター サブホール (宇都宮市本町1-8)
- 定員 各回500名 ●入場料 500円

【ストーリー】1944(昭和19)年2月。18歳のすずは、突然の縁談で軍港の街・呉へとお嫁に行くことになる。新しい家族には、夫・周作、そして周作の両親や義姉・径子、姪・晴美。配給物資がだんだん減っていく中でも、すずは工夫を凝らして食卓をにぎわせ、衣服を作り直し、時には好きな絵を描き、毎日のくらしを積み重ねていく。

1945(昭和20)年3月。呉は、空を埋め尽くすほどの艦載機による空襲にさらされ、すずが大切にしていたものが失われていく。それでも毎日が続く。そして、昭和20年の夏がやってくる——。

加算税制度（国税通則法）の改正のあらまし

平成28年度の税制改正により、国税通則法の一部が改正され、その中で加算税制度の見直しが行われました。

- 1 実地の調査に際し、税務署等から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知（以下「調査通知」といいます。）があった場合に、その調査通知以後の修正申告書又は期限後申告書の提出（以下「修正申告等」といいます。）に対して加算税が課される措置が設けられました。
- 2 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合に加算税の割合が加重される措置が設けられました。

なお、改正後の制度は、平成29年1月1日以後に法定申告期限又は法定納期限（法定申告期限又は法定納期限とみなされる期限を含みます。）（以下「法定申告期限等」といいます。）が到来する国税から適用されます。

1. 調査通知を受けて修正申告等を行う場合の加算税の見直し

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税	
	改正前	改正後	改正前	改正後
法定申告期限等の翌日から調査通知前まで	対象外	同左	5%	同左
調査通知以後から調査による更正等予告前まで	対象外	5% 〔10%〕	5%	10% 〔15%〕
調査による更正等予告以後	10% 〔15%〕	同左	15% 〔20%〕	同左

- 注 1 「調査通知」とは、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目の通知をいいます。
- 2 [] 書きは、加重される部分（過少申告加算税：期限内申告税額と50万円のいずれか多い額を超える部分、無申告加算税：50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。
- 3 更正等を予告してされたものである場合には、調査通知の有無にかかわらず、加算税（調査による更正等予告以後の加算税割合）が付加されます。

2. 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置の導入

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

加算税の区分	期限後申告等があった日前5年以内に同じ税目に対して無申告加算税又は重加算税が課された（徴収された）ことの有無	
	無	有
無申告加算税	15% 〔20%〕	25% 〔30%〕
重加算税（過少申告加算税に代えて課されるもの又は不納付加算税に代えて徴収されるもの）	35%	45%
重加算税（無申告加算税に代えて課されるもの）	40%	50%

- 注 1 期限後申告等とは、①期限後申告書又は修正申告書の提出（更正又は決定を予告してされたものに限り）、②更正又は決定の処分、③納税の告知又は告知を受けることなくされた納付をいいます。
- 2 [] 書きは、加重される部分（50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。

III 相続・贈与税関係

1 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し

(1) 災害や取引先の倒産等の影響による雇用要件等の緩和措置

事業継続要件である5年以内の間に経営環境が変化（事故、災害、取引先の倒産等）した場合は原則として雇用要件が課されることを踏まえて、災害や取引先の倒産等が生じた場合にも対応できるよう、影響の程度に応じて雇用要件等を緩和するセーフティネット規定が整備されます。災害で被害を受けた場合は、雇用要件の免除等により納税猶予の取消リスクを軽減し、災害・事故・取引先の倒産等で売上高が減少した場合は減少割合に応じて雇用要件が緩和されます。

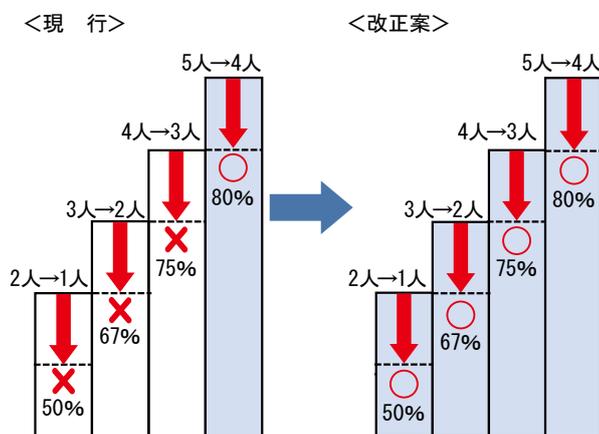
(2) 贈与税の納税猶予制度と相続時精算課税制度が併用可能に

早期かつ計画的な事業承継の促進のため、生前贈与へのインセンティブを強化し、新たに贈与税の納税猶予制度と相続時精算課税制度との併用が認められます。この見直しにより、仮に事業継続要件である5年以内の間に雇用要件等を満たせずに納税猶予が取り消された場合でも、相続時精算課税制度を利用して税負担を軽減させることができます。

(3) 雇用要件の計算方法の見直し

企業の人手不足における影響などを考慮し、雇用要件における、雇用の8割以上を5年間平均で維持する計算方法を見直し、従来は端数を切り上げていたところを、端数を数えないこととなります。これまでの端数切り上げでは、例えば、従業員数が2～4人の会社の場合、1人でも従業員が減ると要件を満たしませんでした。端数を数えない形とすることで1人減った場合でも要件を満たすこととなります。

雇用要件の見直し（従業員数5人以下のケース）



(注) 従業員1人の企業が従業員ゼロになった場合には、納税猶予制度は適用できません。

(4) 認定相続承継会社の要件の見直し

現行制度では、贈与税の納税猶予制度の適用を受けた後、事業承継後5年が経過しても、先代死亡時に相続税の納税猶予制度へ切り替えるには、引き続き中小企業であることや非上場会社であることが要件となっています。これらの要件は企業の成長を阻害しかねないため、廃止されます。

適用時期

平成29年1月1日以後に相続もしくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税から適用されます。

IV 地方税

1 中小企業者等が取得した生産性向上設備に係る固定資産税の特例の拡充

平成28年度税制改正で創設された中小企業者等が取得する生産性向上設備に係る固定資産税の特例（当初3年間の固定資産税の課税標準を2分の1に軽減）が拡充されます。

対象設備に、これまでの機械装置に加え、地域と業種を限定した上で、一定の測定工具・検査工具、器具備品、建物附属設備（償却資産として課税されるもの）が追加されます。機械装置については、引き続き全国の全業種が適用対象となります。

なお、同特例は経営力向上計画の認定を受ける必要があります。

中小企業者等の固定資産税の特例の適用範囲

	販売開始	取得価額	生産性要件
機械装置	10年以内	1台又は1基が160万円以上	旧モデル比で生産性（生産量、精度、エネルギー効率等）が年平均1%以上向上
測定工具 検査工具	5年以内	1台又は1基が30万円以上	
器具備品	6年以内		
建物附属設備 （償却資産として課税されるものに限り）	14年以内	一の取得価額が60万円以上	

地域	業種
最低賃金 [※] が全国平均未満	全ての業種
最低賃金 [※] が全国平均以上	労働生産性が全国平均未満の業種のみ

(※) 最低賃金の全国平均は823円（平成28年度）。最低賃金が全国平均以上の地域は東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都の7都府県

適用時期

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに取得をした場合に適用されます。

2 居住用超高層建築物に係る課税の見直し

居住用超高層建築物（いわゆるタワーマンション）の固定資産税については、実際の取引価格は高層階になるほど高くなる傾向にあるにもかかわらず、床面積が同じであれば高層階でも低層階でも税額は同額となっています。このため、実際の取引価格を踏まえた按分方法に見直し、一棟全体での固定資産税の額の合計は変わらない仕組みとされます。

高さが60メートルを超える建築物について、以下の計算式で税額を求めます。また、区分所有者全員による申出があった場合には、申し出た割合により、建築物に係る固定資産税額を按分することも可能とします。

なお、都市計画税・不動産取得税についても、同様の措置が講じられます。

居住用超高層建築物の固定資産税の計算方法

現行	各住戸の税額＝ 一棟の税額×各住戸の専有床面積／専有床面積の合計
改正案	各住戸の税額＝ 一棟の税額×各住戸の専有床面積×階層別専有床面積補正率 [※] ／専有床面積（補正後）の合計

(※) 1階を100とし、階が一つを増すごとに、39分の10を加えた数値

適用時期

平成30年度から新たに課税されることとなる居住用超高層建築物について適用されます。（平成29年4月1日前に売買契約が締結された住戸を含むものを除きます）。

税制改正のあらまし

(一部抜粋)



I 法人税関係

1 中小企業経営強化税制の創設と中小企業投資促進税制の延長

中小企業者等の生産性向上につながる設備投資を支援するため、取得等をした機械装置等が「生産性向上設備（A類型）」や「収益力強化設備（B類型）」に該当する場合に適用できる中小企業投資促進税制の上乗せ措置（即時償却等）を改組し、器具備品と建物附属設備を対象設備に追加した中小企業経営強化税制が新たに創設されます。同税制の適用には、中小企業等経営強化法の認定が必要となります。

また、機械装置等の対象設備を取得等をした場合に適用できる中小企業投資促進税制の適用期限が2年間延長されます。ただし、器具備品は、中小企業投資促進税制の対象設備から除外されます。

中小企業経営強化税制の概要

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	① 中小企業等経営強化法の認定 ② 生産性が旧モデル比年平均1%以上向上	① 中小企業等経営強化法の認定 ② 投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 機械装置（160万円以上、販売開始10年以内） 測定工具・検査工具（30万円以上、販売開始5年以内） 器具備品（30万円以上、販売開始6年以内） 建物附属設備（60万円以上、販売開始14年以内） ソフトウェア（70万円以上、販売開始5年以内） 	
確認者	工業会等	経済産業局
税制措置	即時償却又は7%税額控除（資本金3000万円以下もしくは個人事業主は10%）の選択適用	

中小企業投資促進税制の概要

対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 機械装置（1台160万円以上） 測定工具及び検査工具（1台120万円以上又はその事業年度で1台30万円以上かつ複数合計120万円以上） 一定のソフトウェア（一の取得価額が70万円以上又はその事業年度の複数合計70万円以上） 貨物自動車（車両総重量3.5トン以上） 内航船舶（取得価格の75%が対象）
税制措置	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主、資本金3000万円以下の中小企業30%特別償却又は7%税額控除の選択適用 資本金3000万円超の中小企業30%特別償却

適用時期

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに取得等をして事業に供した場合に適用されます。

2 中小企業者等に係る法人税の軽減税率の延長

中小企業者等（所得金額が年間800万円以下）の法人税率19%を15%に軽減する特例の適用期限が2年間延長されます。

適用時期

平成31年3月31日まで適用期限が延長されます。

3 定期同額給与の範囲の見直し

役員給与について、法令等の改正により期中の税や社会保険料に変更があった場合、手取り額に増減が生じないように支給額を変更すると定期同額給与として認められませんが、定期同額給与の範囲に、税及び社会保険料の源泉徴収等の後の金額が同額である定期給与が加えられます。

この範囲の見直しにより、期中に税や社会保険料に変動があった際、源泉徴収等の後の金額、いわゆる手取り額を変えずに役員給与を支給する場合でも定期同額給与として認められます。

適用時期

平成29年4月1日以後に支給等をする給与について適用されます。

II 所得税関係

1 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

働き方が様々な面で多様化しているなか、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築するために、配偶者控除・配偶者特別控除が見直されます。

配偶者控除では、納税者本人に所得制限を設け、合計所得金額が900万円（給与収入1120万円）から控除額を段階的に減らし、合計所得金額1000万円（給与収入1220万円）を適用上限額とする仕組みとされます。また、配偶者特別控除の要件となる配偶者の合計所得金額の適用範囲が現行の38万円超76万円未満（給与収入103万円超141万円未満）から38万円超123万円以下（給与収入103万円超201万円以下）に見直されます。

単位は万円

	配偶者の給与収入	本人の給与収入			
		1120万円以下	1170万円以下	1220万円以下	1220万円超
配偶者控除	103万円以下	38	26	13	限に納税者本人の所得制限により適用なし
		48	32	16	
配偶者特別控除	150万円以下	38	26	13	に納税者本人の所得制限により適用なし
	155万円以下	36	24	12	
	160万円以下	31	21	11	
	167万円以下	26	18	9	
	175万円以下	21	14	7	
	183万円以下	16	11	6	
	190万円以下	11	8	4	
	197万円以下	6	4	2	
201万円以下	3	2	1		
	201万円超	配偶者の給与収入が適用上限額を超えているため適用なし			

適用時期

平成30年分以後の所得税、平成31年度分以後の個人住民税について適用されます。

新会員紹介 (平成28年12月～平成29年2月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細谷戸祭支部	(株) SPEC	池 田 拓 真	宇都宮市宝木町2-1003-5	内装工事
	(株) レシビ	本 橋 由 理	宇都宮市上戸祭町2834-264	飲食業
	(株) トラストサービス	齋 藤 隆 司	宇都宮市戸祭4-7-19	旅行業
	藤工業	齋 藤 勝 利	宇都宮市細谷町576-28	土木工事
	美容室アルファー	巢 瀬 敏 正	宇都宮市戸祭町2774-3	美容
	村田太造	同 左	宇都宮市細谷町654	不動産賃貸
マロニエ支部	坂本 修	同 左	宇都宮市山本1-31-24	不動産賃貸
	遠藤塗装(株)	遠 藤 裕 之	宇都宮市大曾3丁目2-32	建築工事
	(株) A&C Support	坂 本 秀 一	宇都宮市岩曾町886-3	医療関連サービス
	(株) NAIMAZE	高 橋 克 晃	宇都宮市下川俣町14-1	飲食業
	(株) ジャストフレーム	田 仲 則 子	宇都宮市大曾5-3-45	その他の卸売業
	(有) 外池板金工業	外 池 孝 史	宇都宮市岩本町346-1	一般土木建築
	(株) アシスト運輸	鳥 取 幸 夫	宇都宮市瓦谷町1105-10	道路貨物運送業
	ヤマカワ燃料	山 川 公 一	宇都宮市下川俣町135-38	家庭用燃料
	行政書士金敷裕事務所	金 敷 裕	宇都宮市大曾2-2-12	司法・行政書士
	アドラーメディカル研究所	まごころ 貴 子	下野市緑1-12-5	各種教室・塾
御幸平出支部	ラーメンキャロル	菅 沼 健 人	宇都宮市下川俣町104-1	飲食業
	大室興業(株)	大 室 智 史	宇都宮市陽東8丁目9-1	とび・コンクリート工事
	(株) グローイング・カンパニー	小 林 太 一	宇都宮市御幸ヶ原町111-61	飲食料品
	(有) 東方産業	篠 崎 文 弘	宇都宮市上野町3296-2	その他の製造業
駅 東 支 部	TOP エクステリア	峰 昇 一	宇都宮市御幸ヶ原町136-16ミユキコーポ302	設備工事
	(株) カレラ・アンド・カンパニー	鈴 木 みよ子	宇都宮市元今泉2丁目38-20	美容
	(株) 正	飯 塚 正 好	宇都宮市平松本町756	医療関連サービス
	(株) リトル・ワンズ	大 木 廣 子	宇都宮市築瀬町2502-5	保育所・老人ホーム
	吉川水道サービス(株)	吉 川 昭 雄	宇都宮市東峰町3079-2	設備工事
	(株) 山崎技建	山 崎 貴 行	宇都宮市峰2-11-16	とび・コンクリート工事
石井横田支部	茂野英樹	同 左	宇都宮市築瀬町2543-5	サービス業
	(株) 石川工業	石 川 稔	宇都宮市下桑島町1097-4	設備工事
	(株) M8	川 島 貴 之	宇都宮市台新田町157-1	各種教室・塾
	(株) 北村金物	北 村 広 史	宇都宮市問屋町3172-82	建築材料
	(有) 熊谷商店	熊 谷 孝	宇都宮市石井町2719	再生資源
	晴香楼	竹 田 政 晴	宇都宮市下栗町650-1	中華料理
陽南幕田支部	小田 総	同 左	宇都宮市石井町2911-2	不動産賃貸
	東京ランドリー	野 澤 勲	宇都宮市石井町2551-5	洗濯
	(株) 宇都宮グランドホテル	中 村 太三郎	宇都宮市西原町142	温泉旅館・ホテル
	接骨院かわなご	川中子 大 介	宇都宮市兵庫塚3-2-13	対個人サービス
さくら支部	野中住器サービス	野 中 文 男	宇都宮市兵庫塚3-45-26	冷暖房設備工事
	麺屋 佳佳	深 沢 佳 秀	宇都宮市江曾島4-124-45Tハイツ203	飲食業
	(有) 阿久津電設	阿久津 光 彦	宇都宮市砥上町1120-11	電気・通信工事
	(有) 材木町事務所	田 中 正 夫	宇都宮市材木町4-19	不動産賃貸
	(株) つるた工業	小 林 勉	宇都宮市鶴田町2735-1	電気・通信工事
	(有) フューチャートラスト	原 朱 美	宇都宮市北一の沢町4-10ジュネスガーデン101	美容
西原花房支部	栃木信用金庫桜通り支店	小 瀧 康 伸	宇都宮市桜2-7-16	信用金庫
	(株) ノーサイドスピリット	高 田 哲 英	宇都宮市桜4-6-4中山ビル1階	不動産代理仲介
	増淵電設	増 淵 明	宇都宮市南一の沢町1-25	電気・通信工事
	(有) エスケーエーコンサルタンツ	塩 濱 茂 夫	宇都宮市幸町3-1金田ビル2F	各種コンサルタント
	(株) サンダークリエイト	坂 本 賢 司	宇都宮市滝の原1丁目2-6サンダーオフィス1F	サービス業
	日星石油(株)ドクタードライブセルフ不動前	田 巻 秀 敬	宇都宮市不動前2-2-51	ガソリンスタンド
清住塙田支部	フロントデザイン	鈴 木 裕 也	宇都宮市花房2-5-15	デザイン
	ダンス&ミュージックあかりミュージカルアカデミー	渡 邊 栄 子	宇都宮市伝馬町1-17伝馬町ビル4階	各種教室・塾
	中山接骨院	中 山 俊 男	宇都宮市六道町10-19	対個人サービス
	(株) 柏崎測量設計事務所	柏 崎 真 樹	宇都宮市小幡2丁目3-24	土木建築サービス
馬場宮園支部	(株) 賃貸ハウス	坂 本 貢 司	宇都宮市塙田3丁目2-3	不動産業
	(株) デイ・リバー	川 出 友 也	宇都宮市本町10-18マロニエ本町館101	建売・土地売買
	合同会社 TOMOS company	飯 島 亮	宇都宮市松原2-5-14	医療関連サービス
	(株) プランニングホーム	坂 本 貢 司	宇都宮市塙田3-2-3	建築工事
	lore	関 澤 正 貴	宇都宮市松原3-9-3	美容
中央支部	メソンドファム	川 上 碧	宇都宮市二荒町8-2	婦人服・子供服
	(株) M J I	須 藤 紀 晶	宇都宮市中河原町4-12	専修・各種学校
北 支 部	(株) ジェネックス	松 丸 昂 平	宇都宮市中央3-1-4栃木県産業会館3F 宇都宮ベンチャーズ内	広告業
	(株) 燕商事	鄧 海 燕	宇都宮市宝木本町1140	飲食業
	T-WORKS (株)	斉 藤 貴 士	宇都宮市宝木本町1140-135	塗装工事
	(株) マルエイ	国府田 淳	宇都宮市徳次郎町2285	その他の卸売業
	(株) イケダ	池 田 光 一	宇都宮市徳次郎町306-3	建築工事
彩企画	山 田 健 一	宇都宮市野沢町194-35	内装工事	

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
清原支部	(医)社団健暉会	野 口 立 児	宇都宮市清原工業団地15-1	医療保健
	スズキ建工(株)	鈴 木 肇	宇都宮市上籠谷町3509-1	一般土木建築
	(株)ムロコーポレーション	室 雅 文	宇都宮市清原工業団地7-1	輸送用機器
	麵 藏藏	松 島 信 治	宇都宮市氷室町1627-63	飲食業
城山支部	コウサイ自動車	吉 澤 裕	宇都宮市上籠谷町3468-2	中古車・部品
	(株)末広美装	小 林 雅 樹	宇都宮市駒生町2867-20	塗装工事
	(株)イイダス	宇賀神 敏 幸	宇都宮市飯田町1471-2	電気・通信工事
	(株)和楽 宇都宮支店	植 松 康 男	宇都宮市駒生町832-29レジデンス中村102	美容
雀宮支部	NKWORKS	木 滑 和 人	宇都宮市駒生町1165-17	飲食業
	カイロプラクティック 青空	榎 洵 健 洋	那須烏山市南大和久1144-18	対個人サービス
	(株)シルバー警備保障	杉 浦 操	宇都宮市茂原2-5-27	警備
	末広精機(株)	寺 島 幸 男	宇都宮市末広1丁目12-6	金属加工機械
河内支部	(株)和味	羽 山 和 巳	宇都宮市雀の宮3丁目2-20	飲食業
	(株)拓進	湯 澤 拓 也	宇都宮市針ヶ谷1-19-26ジェルドパレ-A102	一般土木建築
	スナック楽楽	東 利 子	宇都宮市南高砂町1-10	飲食業
	(株)ピヨ	高 橋 克 仁	宇都宮市白沢町2017-177	バー
上三川支部	(株)福田塗装	福 田 賢	宇都宮市中岡本町3020-8	塗装工事
	(株)アグリテックながみ	永 見 芳 正	宇都宮市下岡本町365-1	園芸用品
	杉本法務司法書士事務所	杉 本 充 彦	宇都宮市下岡本町4172イーストガーデンビル1F	司法・行政書士
上三川支部	リバティア일랜드(株)	宮 澤 洋 一	上三川町上蒲生803	損害保険
	小島造園(株)	小 島 義 男	上三川町川中子1632-1	造園工事
	ファンタスガレージ	山 中 英 一	上三川町しらさぎ2-22-9	自動車・オートバイ
	らーめん高なべ	高 澤 直 人	上三川町しらさぎ2-1-3	飲食業

公益社団法人 宇都宮法人会 社会貢献活動委員会

社会貢献事業

社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会
地域活動支援センター 雀の宮作業所

- 空気清浄機(ダイソンピュアクールリンク) 2台



社会貢献活動委員会は、10月14日に宇都宮カンツリークラブで開催したチャリティゴルフ大会及び、11月5日、6日にバンパ通りで開催した商業祭「宮の市」ブリス出店でいただいた益

社会福祉法人こぶしの会 こぶし作業所

- 調理用鍋 5個 (E B Mビストロ三層クラッド料理鍋 27cm 2個
E B Mビストロ三層クラッド料理鍋 39cm 2個
E B Mビストロ三層クラッド料理鍋 45cm 1個)
- デジタルハカリ (A & D デジタルハカリ SH12K (12kg)) 1台



金をもとに宇都宮市内の福祉施設2カ所へそれぞれ備品を寄贈した。このことにより、2月27日に宇都宮市長から福祉の向上に寄与したとして感謝状をいただいた。



有限会社 高久印刷

代表者／高久剛一

- 住所：宇都宮市中岡本町2848-1 □TEL：028-673-2102
 □FAX：028-673-7528
 □事業種：広告・企画・デザイン・印刷
 □URL：http://tpc-takaku.co.jp/

高久印刷は地域密着を目指している印刷会社です。

予算やニーズに合わせて企画からデザイン・印刷・製本業務までを自社で行っておりますので、お客様のご都合やご希望に合わせて柔軟にサポートすることが可能です。

営業活動で個人のお客様はもちろん各企業様からの多種多様なご要望と少部数から大量注文までを幅広くご対応致します。



株式会社 臼井ベニヤ商会

代表取締役／臼井章浩

- 住所：宇都宮市上大曾町419番地 □TEL：028-622-1885
 □FAX：028-622-1840 □URL：http://www.usui-plywood.co.jp
 □事業種：合板・木材・住宅内外装材・住宅設備機器・工業用資材等の販売及び施工

当社では、各種建材からキッチン、ユニットバスなどの住宅用設備機器まで幅広く取り扱っています。お客様の快適な住空間を創造するために、長年の経験をもとに最適な商品をご提案しています。また、自社ブランド商品として自然環境保全に配慮したフローリング「エコフロア-U」を販売しており、より環境に配慮した高品質な商品を提供することで、子どもたちの未来を守り、よりよい未来の創造をしたいと考えています。

116年の歴史と伝統に恥じないように、「気配り・目配り・思いやり」をモットーに顧客満足の提供を続けていく所存です。

企 業 紹 介



らーめん 高なべ

代表者／高澤直人

- 住所：河内郡上三川町しらさぎ2-1-3
 □TEL・FAX：0285-38-7773
 □事業種：らーめん店（飲食業）

当店は、仙台味噌、北海道の赤味噌・白味噌の3種類特選味噌をブレンドした合わせ味噌に、丁寧に炊きだしたとんこつスープを合わせた味噌らーめんを中心に、たまり醤油を使用した醤油らーめん、期間限定らーめんをご提供しております。

手作りにこだわり、一つ一つの素材を店内でお作りしています。中でも那須御養卵を使用した『味玉味噌らーめん』と1個40gと大きく『肉たっぷりギョーザ』は、大好評を頂いております。

ご来店の際は、トッピングやらーめんが必ず当たる『ガチャレンジ』には、ぜひ挑戦を！今後も「一杯のあついらーめんから楽しい時間を！」をコンセプトに毎日元気に励んで参ります。



宇都宮動物園

園長／荒井賢治

- 住所：宇都宮市上金井町552-2 □TEL：028-665-4255
 □FAX：028-665-6287 □事業種：動物園・遊園地・ペットホテル
 □URL：http://www.utsunomiya-zoo.com

動物とお客様との距離が近く、ふれあえることが当動物園の魅力です。飼育員による動物の話やふれあいをとおして情操教育を育む場として、親しまれています。図鑑を見るだけでは分からない、動物の大きさ・におい・温かさなど、実際に見てふれて感じてください。また、併設されている遊園地では、夢を育みレジャーランドとして、親子と一緒に楽しんでいただけます。ペットホテルも行っております、ご家族が大事にしているワンちゃんや猫ちゃんを飼育のプロが大切にお預かりします。

〔動物取扱業登録証〕

栃木県動愛セ07展第008号 栃木県動愛セ07販第066号 栃木県動愛セ07保第036号
 事業所名/宇都宮動物園 動物取扱責任者/荒井賢治



株式会社 ロケットスタートホールディングス

代表者／星 栄 一

□住所：つくば市千現2-1-6つくば創業プラザ106 □TEL：029-893-3626
 (宇都宮オフィス) □住所：宇都宮市宿郷5-27-14 2F
 □TEL：028-678-6111 □FAX：028-678-6112
 □URL：www.rshd.co.jp □事業種：求人広告代理店、ITサービス、Web制作

弊社は、リクルート求人メディアの正規代理店として2014年7月に創業。現在は人事領域だけでなく、IT領域にも取り組んでおり、サイボウズ社の公式パートナーとしてクラウド型グループウェア開発・導入サポートも行っております。

地方の人手不足が深刻化する中で、地域企業が生き残っていくために必要なのは「人事×IT」の力ではないか、と考えます。弊社はベンチャーだからこそ出来るスピードアクションと自由で柔軟な発想で、お客様のお悩みに具体的な打ち手を持ってお応えし、地域企業と街の活性化に貢献いたします。



合資会社 白井電機商会

代表者／白 井 悦 子

□住所：宇都宮市中央5丁目16-16
 □TEL：028-633-4614 □FAX：028-633-2710
 □事業種：家電販売業

～地域密着のまちのでんきやさん～

当社は昭和20年の創業以来、家電の販売・設置工事・修理・メンテナンスをはじめ、屋内配線に至るまで電気に係わるお仕事をさせて頂いております。

近年は時代の変化とともに、商品の販売だけでなく「地域密着」「お困りごとの解消」を念頭におきながら色々な知識を活かしてお客様への対応をさせて頂いております。

お気軽にご相談ください。

企 業 紹 介



陽南第二幼稚園

陽南幼稚園



学校法人 江東学園

理事長／馬 場 伊 智 子

〈陽南幼稚園〉 □住所：宇都宮市江曾島町1258番地6
 □TEL：028-658-6708 □FAX：028-658-6407
 〈陽南第二幼稚園〉 □住所：宇都宮市江曾島町1163番地5
 □TEL：028-658-8886 □FAX：028-658-7708
 □事業種：幼児教育 □URL：http://www.younan-kg.ed.jp/

当法人は、昭和50年12月、地域の幼稚園設置の要望に応える形で設立致しました。翌昭和51年4月に陽南幼稚園、昭和54年に陽南第二幼稚園を設置致しました。以来、約40年にわたって、地域や保護者の皆様、多くの関係者のご支援ご協力の下、幼児教育の発展に寄与してまいりました。自然いっぱいの環境、調和のとれた施設で、個性豊かで生き生きと輝く『おひさまっ子』の育成を目指しています！ご家族、先生、お友だち…。信頼の輪で子どもたちを支える『共育』環境が豊かな感性と思いやりの心を育み、「育ちの芽」を大きく伸ばすと考え、バランスの取れた保育を行っています。



有限会社 高野畳店

代表取締役／高 野 光 朗

□住所：宇都宮市駒生町1293-5 □TEL：028-622-5971
 □FAX：028-622-5978 □事業種：畳業
 □URL：[高野畳店](#) 検索

◆創業：1987年(個人事業)・1995年(法人化)
 ◆当店業務内容：畳製造・施工、ふすま・障子の張替を行っております。今はさまざまな畳があります。お使いになるお客様に合わせて対応致しております。
 ◆種類：〈縁無し3×3〉〈薄畳15ミリ仕上げ〉〈本畳(わら床)〉〈厚み60ミリ・55ミリ〉
 ◆畳表の種類：国産表、国産琉球表、中国産表、中国産琉球表、化学製品表、和紙表、ビニール表
 私共従業員一同地域に密着した畳屋として技術力向上を目指し、皆様から気軽にお声を掛けていただけるよう努めて参ります。

青年部会

第1回税金ウルトラクイズ



挨拶をする伊原部会長

私たち青年部会は、企業・個人が自ら正しく納税するために税知識の普及・啓発を図り、地域社会の発展に

寄与する、良き経営者を目指さんとする法人会の信念のもと法人会活動の一翼を担い、租税教育活動を大きな柱として掲げ、各小学校への租税教室開催に積極的に取り組んでいます。地域社会への更なる普及・認知向上のために今回、小学校の教室という限定された場所から多くの宇都宮市民が集うオリオンスクエアにて第1回税金ウルトラクイズを2月25日(土)に開催いたしました。

より多くの児童に参加してもらえよう、宇都宮市教育委員会、宇都宮市PTA連合会に後援いただき市内各小学校への告知にご協力をいただきました。また、和太鼓やダンスなど児童たちのステージイベントを設けるなどの工夫もしました。その結果、20名程度の欠席とはなりませんが、約80名の児童に参加してもらったことができました。同伴の保護者



税金ウルトラクイズに挑戦する児童たち



クイズの解説をする崎尾直前部会長(右)とイータ君



決勝戦に勝ち残った児童たち

やステージイベントの参加者を含めると200名強の方々にお集まりいただきました。

参加した児童や保護者の方からも「楽しく学べました」との声をいただき、第1回としてはまずまずの成果が残せたと思います。

開催前後には下野新聞やとちぎテレビにも取り上げていただきましたので、法人会としての活動を多くの方々に認知してもらったこともできました。

今回の反省点を踏まえ、来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、親会・女性



ステージイベント(和太鼓)



ステージイベント(ダンス)

部会・事務局はじめ今回御協力くださいました皆様に感謝申し上げます。

経営者育成セミナー

経営者および後継者の資質向上を目的に青年部会会員サービスの一環



として実施してまいります。経営者育成セミナーの本年度第2回目を1月25日に開催いたしました。本年

度第1回セミナーに引き続き中小企業戦略室代表の大垣壽雄様を講師にお迎えして『もつと経営を楽しめなにか』社長が仕事に追われぬ経営にお金に追われぬ経営の実現を目指して』と題し講演いただきました。今回は、経営と切り離すことのできないお金に関して留意する点や思考について分かりやすくお話しいただきました。受講者からの質問にも丁寧にお答えいただくことで理解を深め有意義なセミナーとなりました。講義内容は以下のとおりです。

■お金に追われない経営

- 人が稼ぎ、資産が稼ぐ。そしてお金がお金を呼ぶのです。
- 粗利率の管理がどれほど重要かわかりですか。
- 人の効率は一人当たりの稼ぎ高です。
- 「勘定合って銭もある」経営は楽しいはずは、本当の儲けは「利回り」です。他

租税教室

青年部会では主体的な租税教育活動への参画を事業の大きな柱として掲げております。今年度も各支部の租税教育活動に連携、連動しながら推進しております。平成28年10月24日の中央小学校を皮切りに、豊郷北小学校(11月18日)・晃宝小学校(12月15日)・富屋小学校(12月16日)・五代小学校(1月13日)の5校にて、伊原部会長はじめ青年部会メンバーが講師を務めました。

■講師を務めました 船田副部会長のコメント

私は五代小学校にて講師を務めさせていただきました。今回は3クラス合同での授業でしたので児童たちの視線に圧倒されました。まだ授業では税金について学んでいないとのことでしたので、今回の租税教室で児童たちが税について関心を持つ機会になったのであれば幸いです。児童たちにとって税を知るきっかけづくりとして、また少しでも税について理解を深めてもらうために租税教室が必要であると再認識しました。貴重な経験をありがとうございました。



五代小学校での租税教室

女性部会

新年税務研修会開催



第77代熊谷宇都宮税務署長

平成29年1月24日16時より宇都宮グランドホテルに於いて、新年税務研修会を開催致しました。

村井寛子部会長よりの新年の挨拶では、とりわけ社会貢献活動として国立病院機構宇都宮病院へ手作り介護用品寄贈と租税教育の一環として「税金〇×クイズ大会」を文星芸術大学附属高校の男子生徒と一緒に学んだ事。また「税に関する絵はがきコンクール」に応募者多数である事等々。事業経過報告と今後楽しく活気ある運営を進めて参りますとの挨拶。新年税務研修会は、講師に宇都宮税務署第77代署長熊谷達夫様による「宇都宮税務署の歴史と、e t c .」明治29年開署以来120年の歴史の中には、



青島会員▲



鈴木会員▲



鹿野会員▲

池田勇人首相も宇都宮の署長であつた事。更には、税務署の玄関口の大谷石は、今では採掘不能な貴重な石である事。その他、日本酒の種類の見分け方やワインの選び方。そして、今後の税制改正等々一時間の実りある研修会でした。

第二部懇親会では、法人会高橋文吉会長の新年の挨拶や多くのご来賓の皆様からご祝辞を頂戴致しました。なかでも会員が舞う「春の舞」は、それぞれ美しく力強くもあり心静かなひとときでした。西年の飛翔を祈念し和やかな新年税務研修会は、盛会の内に終了しました。

広報委員長 小杉恵子

第一回 「税金ウルトラクイズ」に協力

平成29年2月25日小春日和のオリオンスクエアに於いて青年部会主催の税金ウルトラクイズの会場に第6回「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品を掲示し協力致しました。会場には、壬生寺円仁太鼓に感動。一億円の札束の重さは何kg?参加者の挑戦に楽しさ満載のイベントでした。



平成28年度 第6回 「税に関する絵はがきコンクール」審査会開催。

税教室で学んだ知識が絵はがきに鮮明に反映され税の大切さを感じ取った作品の数々に感銘を受けました。審査会では、審査委員に栃木県立美術館主任研究員飯村直久様を招聘。宇都宮税務署、女性部会正副部会長により評価表をもとに税の理解度、描画力、総合判断の採点方式で入選作品を選出し「金賞」を県法連に提出致しました。村井寛子部会長が各学校を訪問し、入賞者には表彰状と副賞、応募者全員に参加賞を贈呈して参りました。



宇都宮税務署長賞

宇都宮市立田原西小学校 木村 萌愛さん



女性部会長賞

宇都宮市立昭和小学校 出井 綾乃さん



宇都宮法人会長賞

宇都宮市立清原東小学校 渡部 花さん



金賞

宇都宮市立田原西小学校 野澤かれんさん



絵はがきコンクール審査会風景

その他の受賞者一覧

〈銀賞〉

宇都宮市立今泉小学校 小出らみりさん
宇都宮市立西小学校 吉留 懐さん
宇都宮市立見宝小学校 齋藤菜々美さん

〈銅賞〉

宇都宮市立清原東小学校 金子樹莉亜さん
宇都宮市立東小学校 昼間 琴美さん
宇都宮市立上河内中央小学校 高山 友希さん
宇都宮市立富屋小学校 齋藤 咲月さん
宇都宮市立上河内中央小学校 平石 侑子さん



税理士会

103万円の壁

主婦がパートなどで働いた場合の税金について、これまでも色々議論されてきましたが、103万円の壁といわれたものを取り払い、もっと働きやすい状況を作るための税制改正が行われましたので、この問題について考えて見ましょう。

1 改正の内容

(1) 配偶者控除

これまでは妻の収入が103万円を超えると、夫の所得税の計算において配偶者控除(38万円)が受けられなくなるというものでした。

今年の改正では前文の「103万円」部分が「150万円」と変わります。

従って、年末近くになると今年の私の給料はいくらになったかしら、103万円を超えないかしらと心配していた方々も、限度額が47万円増えましたので、安心して働けることになりました。

夫の合計所得が1000万円を超え場合は配偶者控除の適用はなくなります。

(2) 配偶者特別控除

この控除は、妻が働いてその収入が(1)の配偶者控除の適用限度を超えてしまい、配偶者控除が受けられなくなった場合に、夫の税金が配偶者控除額38万円に対応する分だけ急に増えることを防ぐために設けられているものです。

これまでもあった控除ですが、配偶者控除の所得限度を150万円に引き上げた関係で、妻の収入が150万円を超えて配偶者控除が受けられなくなった場合に、適用されるように金額が変更されます。

妻の収入が150万円を5万円超えても配偶者控除が無くなる代わりに配偶者特別控除36万円が適用されます。更に妻の収入が多い場合は5万円刻みで特別控除額が減少する設定となっています。妻の給与収入が201・6万円を超えると配偶者特別控除も無くなります。

配偶者特別控除についても夫の合計所得が1000万円を超える場合は適用されません。

2 その他の考慮すべき点

(1) 社会保険

所得税より影響の大きいのが、社会保険の加入についての問題です。

夫が厚生年金・健康保険に加入している場合、妻の年収が130万円相当以下であれば被扶養者として、年金や健康保険の負担はありません。

しかし、130万円を超えると妻自身で年金や健康保険に加入しなければならぬことになり、妻の勤務先が社会保険の適用事業者であれば厚生年金等、そうでない場合は国民年金・国民健康保険に加入する必要があります。

厚生年金・健康保険の場合は年間約18万円、国民年金・国保の場合は約25万円の保険料の負担が生じます。なお、この金額は収入によって算出しますので、収入が増加すると保険料なども増加します。

平成28年10月から社会保険の改正があり、従業員が501人以上の企業については、パートやアルバイトでも1週間当たりの労働時間が20時間以上で1月当たりの決まった賃金が88千円以上の場合には社会保険の加入対象となる可能性があります。

(2) 家族手当など

夫の勤務先の給与明細を見ると、家族手当、扶養手当などの名称で手当が出ている場合があります。

この場合支給の基準が税法の扶養家族に準じた扱いが一般的です。で、妻の収入が基準を超えると毎月の手当がカットされる可能性があります。

ありますので、勤務先の手当の支給基準を確認する必要があります。

以上のお話はサラリーマンの妻を対象にして、考慮すべき項目をあげたものですが、夫が個人で事業をされている方の場合はすでに国民年金・国民健康保険に加入しているはずですので、妻がパート等で収入が増えても特に心配するものはありません。妻の収入が増えることにより税金も増えますが、必ず税金より収入の増加の方が多くなりますので収入が増えて損することはありません。元気な方は最大限働いていただいで良いと思われまます。

また、妻が独自で社会保険に加入するケースでも、厚生年金に加入すると老後の年金収入が増えることになりまますので、プラスの点にも目を向ける必要があります。

なお、文中では妻、夫という表現をしましたが税法上は配偶者となっておりますので、立場が逆つまり夫がパートというケースでも同様です。

疑問な点がありましたらお近くの税理士にお尋ねください。

(文責 関東信越税理士会)

宇都宮支部 見目佳寿

医師が語る健康のお話

酒の効用 ②



Yoichi Houzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

ほうずみ整形外科内科・小児科医院
院長 宝住 与一

先日読んだ酒にまつわる良話を紹介する。

江戸時代の学者貝原益軒が1712年、今より300年以上も前に書いた『養生訓』の中で、酒は天の美禄なり。少し飲めば陽気を助け、血気（ストレス）を和らげ、食気をめぐらし、愁いを去り、興を發して甚だ人の益あり。多く飲めばまた良く人を害する事、酒に過ぎたる物なし」とあり、酒には害と益があることを述べている。酒は半酔に飲めば長生の薬になるともありますが、そのことが科学的に証明されたのは、1990年過ぎてからである。

欧米では、第1の死因である心臓病死がフランスでは他の欧米諸国と比べて少なかった。動脈硬化をきたす乳製品による脂肪の摂取量と心臓死との関係が強いことは知られているが、フランスは他の国に比べ死亡率がずば抜けて小さく、他の国に比べ半分くらいだったようである。

その理由を調べて出てきたのが赤ワイン説である。フランスでは赤ワインの消費が多いから心臓死が少ないのではと、赤ワインの飲量と乳製品摂取量を比例して比較すると、どの国もよく相対したので、赤ワイン説が有力になった。

しかし、その後の調査でウイスキー、ウォッカ等、他のアルコールでも心臓病を少なくしていることも分かった。

日本人の調査で、死亡率が一番少なくなる量が、男性ではエタノール20g、女性ではその半分。その倍量以上だと死亡率は逆に増加してしまう。

そこで、『健康日本21』では飲酒の目標を、一日20g以下とし、第2次の目標は40g／日以上飲む事を減らすことが目標となった。

実にこの20g〜40gというのは、日本酒で1〜2合、ビール中ビン1〜2本に相当する量で、血中エタノール濃度が0.05〜0.1%となり、ほろ酔い気

分になる量なのである。「酒は半酔いに飲めば長生の薬となる」という健康指標の的確さに驚かされる。

誤解をしてほしくないのは、ここでいう「半酔いの量」は決して本人の自覚症状に基づいたものではない。「自分は酒に強い」と思っている人は3合飲んでも半酔いにならないからともっと飲もうとするかも知れない。実は酒に強い人と思っている人こそ、身体的にアルコール障害を受けやすい傾向があり、酔わないからといって身体的に肝臓が強いという訳ではない。酒に強いと思っている人こそ、節制が必要と思われる。

『花は半開に見、酒は微酔にのむといへるが如くすべし。興に乗じて戒を忘るべからず。』貝原益軒の健康指南術は実に奥が深いのである。…とある。



税の百人一首 優秀作品

税の百人一首の短歌をご紹介します。

小学生の部 税務署長賞

税金はみんなのためのお金だよ
払うと福がおとずれるかも

宇都宮市立陽光小学校 六年一組 高木 陽大

小学生の部 租税教育推進協議会長賞

納めようみんなの税を
美しい日本の町の未来のために

宇都宮市立横川西小学校 六年二組 伊藤 凜

小学生の部 国税モニター会長賞

世の中のくらしを支える税金は
社会と調和まわり続ける

宇都宮市立田原小学校 五年二組 栗原 智美

中学生の部 税務署長賞

教科書代保険や年金負担され
納めれば町活気溢れる

宇都宮市立陽東中学校 一年八組 岡 美未

中学生の部 租税教育推進協議会長賞

国のため社会のために納めよう
国民みんな未来へ投資

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 一年C組 阿部 彩奈

高校生の部 税務署長賞

全ての税この世のためにあるもので
怠ることは未来の危機だ

作新学院高等学校 二年三組 柴田 美玖

高校生の部 租税教育推進協議会長賞

被災地の復興願い納める税
人として繋ぐ絆の生糸

宇都宮短期大学附属高等学校 三年十二組 大場 健作

社会人の部 最優秀賞

この税が暮らしの血管巡りゆき
豊かな明日へ生命を繋ぐ

宇都宮市 中山 多佳

「もったいない残しま10(てん)!!」運動はじめよう!

宇都宮市の家庭から出る生ごみの半分以上(54.1%)が、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品(もったいない生ごみ)です。「もったいない生ごみ」を削減するため、「もったいない残しま10!」運動に御協力ください。



実際に賞味・消費期限切れなどにより、未開封で廃棄された食品の一部



取組内容は3つ!!

- 食材は10割使い切る、料理は10割食べ切る!
- 毎月10日を「残しま10!の日」に設定。10日は冷蔵庫をチェックして、食材管理をしよう!
- 宴会で「残しま宣言」。開始10分・終了10分料理に専念して残さず食べよう!

【問合せ】 宇都宮市もったいない運動市民会議 事務局：宇都宮市環境部環境政策課 TEL 028-632-2409

平成29年度 国税専門官採用試験要項

受験資格

- 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

申込み方法等

- ★原則…インターネット申込み
- 次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間 平成29年3月31日(金)午前9時～4月12日(水) (受信有効)
- ★インターネット申込みができない場合…郵送又は持参
- 提出先 希望する第1次試験地を所轄する国税局又は国税事務所
- 受付期間 平成29年3月31日(金)～4月3日(月) (4月3日(月)までの通信日付有効)

試験日

- 第1次試験日 平成29年6月11日(日)
- 第2次試験日 平成29年7月12日(水)～7月19日(水)のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地

- 第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
- 第2次試験地 さいたま市ほか

合格者発表日

- 第1次試験合格者 平成29年7月4日(火)午前9時
- 最終合格者 平成29年8月23日(水)午前9時

●インターネット申込みに関する問合せ

〈人事院人材局試験課〉 TEL：03-3581-5311 内線2332
午前9時から午後5時 (土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

●上記以外の問合せ

〈関東信越国税局人事第二課試験係〉 TEL：048-600-3111 内線2095
午前9時から午後5時 (土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

社会貢献事業

租税教室

「細谷戸祭支部」

本年度より租税教室は上戸祭小学校が新たに加わり、昭和小学校・細谷小学校と細谷戸祭支部内（計3校）6学年の児童に対し実施いたしました。

担当講師は、高柳副支部長と私（磯副支部長）です。

授業は、税金の大切さや重要性を児童に理解して貰うと共に、子供目線で分かり易い言葉や丁寧な話し方を念頭に授業を進めました。

何度か租税教室の経験はありましたが、児童を前にすると毎回緊張いたします。3校とも児童達は、よく話を聞き真剣に税金について学ぶ姿勢が見て取れました。

最初は税の認識が無くても、授業終了時には皆さん理解してくれました。大変やりがいを感じております。

■授業内容

① 1億円のレプリカによる税金のクイズ・税金の説明・税金の認識確認

② ボードによる公共施設及び私設の税金負担別説明

③ DVD「マリンとヤマトの不思議な冒険」の映像による税の説明

④ ③のDVDの感想↓その後、税金の重要性の説明

⑤ 税金のクイズ・税金に対しての再認識の確認
これらを45分内に進める授業です。

特に、税金クイズ、DVDを見ることで税の理解度合いが深まるようです。

また、1億円のレプリカを見せることにより、児童が関心を示し授業もスムーズに進みました。

3校の教員の方々の協力を得て、スムーズに授業を進めることができました。

また、高橋会長・増田支部長・八城副会長・日高専務理事をはじめ、多くの方に授業に参加していただき大変心強く感じ、心から感謝致します。

大変ありがとうございました。

■講師／細谷戸祭支部 磯賢次

「御幸平出支部」

御幸平出支部による租税教室が平成29年1月18日、宇都宮市立平石北小学校の6年生を対象に開催



勉強しました。

されました。講師は当支部幹事の烏山信金平出支店の鈴木支店長さんに務めて頂きました。平石北小の6年生は36名で、約50分の授業、皆さん熱心に

税金クイズにも積極的に手を挙げてくれました。最初は「税金は無い方がいい」と言っていた児童もビデオ鑑賞や鈴木講師の熱意のある講義の結果、「税金は無いと困ってしまう」という結論になりました。税金について初めて考えた児童もいたと思います。正しく税金の使われ方を理解した結果だと思えます。子供たちの真面目な勉強態度を見て、改めて租税教室の意義を理解する事が出来ました。

■講師／御幸平出支部 鈴木隆夫

支部名	実施小学校	実施月日
上河内	上河内中央小学校	9月12日(月)
上河内	上河内東小学校	9月16日(金)
清原	清原東小学校	10月4日(火)
馬場宮園	中央小学校	10月24日(月)
清住埜田	東小学校	11月7日(月)
北	豊郷北小学校	11月18日(金)
細谷戸祭	昭和小学校	11月22日(火)
駅東	今泉小学校	12月5日(月)
雀宮	雀宮東小学校	12月8日(木)
北	晃宝小学校	12月15日(木)
北	富屋小学校	12月16日(金)
マロニエ	海道小学校	12月19日(月)
西原花房	西小学校	12月19日(月)
細谷戸祭	細谷小学校	12月20日(火)
河内	田原西小学校	12月20日(火)
さくら	姿川中央小学校	12月21日(水)
上河内	上河内西小学校	12月21日(水)
駅東	城東小学校	1月12日(木)
雀宮	五代小学校	1月13日(金)
マロニエ	錦小学校	1月16日(月)
河内	岡本小学校	1月17日(火)
細谷戸祭	上戸祭小学校	1月17日(火)
御幸平出	平石北小学校	1月18日(水)
さくら	姿川第二小学校	1月23日(月)
陽南幕田	緑が丘小学校	1月24日(火)
城山	城山東小学校	1月24日(火)
上三川	明治小学校	1月26日(木)
河内	岡本北小学校	1月27日(金)
清原	清原南小学校	1月27日(金)
石井横田	瑞穂野北小学校	1月30日(月)
上三川	坂上小学校	2月3日(金)
城山	宝木小学	2月9日(木)

◆表紙写真について

第4代栃木県庁舎 昭和館

〈昭和のシンボル〉 4代目県庁舎は、昭和13年から平成15年までの65年にわたって、栃木県のシンボルとして県民に親しまれてきました。

設計者は、日本の近代建築史上重要な位置を占める旧国分寺町（現下野市）出身の工学博士、佐藤功一であり、この建物は佐藤氏の代表的な建築作品です。

平成15年からの新県庁舎の整備に伴い、栃木県ではこのような文化的価値を重んじ、保存を求める多くの声に応え、4代目県庁舎の正面部分を移築しました。

平成20年、復元等の改修工事を経て、新たに昭和館として生まれ変わりました。

平成29年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置き、介護保険料率は1.65%へ引き上げになります。変更時期は29年4月納付分からとなります。

◎詳しい内容は <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> でご確認ください。

協会けんぽ栃木支部 TEL 028-616-1691

会員の声

法人会にて

私が法人会に参加させていただく様になり、又支部長をおおせつかり十余年あまりになりました。そこには、支部会員の皆様、職員の方々の支援、協力があったの事と思えます。

その間、法人会は社団法人から公益法人へと、組織が変わり、より社会に対する貢献活動を行う団体へと変わったことです。

今までは、会員の事業発展の為の租税研修、税制に対する提言、経営者への会社運営の研修、又従業員の能力向上の研修を始め、社内の福祉向上に必要な健康診断や保険制度の普及活動の支援等が大きな柱でした。

そこに今度は社会貢献活動が大きな柱となってきました。地域に密着した、福祉活動への協力、支援はもとより、芸術文化、スポーツ等、又災害時の支援活動などを通じてより住みやすい地域作りに協力していくことです。

まだある法人会として大きな役割が、税の啓発活動であります。今の子供達は物を買ったり、サービスを受けた時、消費税を

納めることで、税に対する関心が高くなっています。

そのような時、三年前より私も小学六年生を対象に租税教室の講師を務めることになりました。まず租税教室の講師研修に参加し、次に先輩講師の授業を見学させていただきました。

もともと人前に立つのががてな私が、小学生の授業の一環の中で講師に立つことには、勇気が必要でした。租税教室当日、児童がいる教室へ行くまでは、話の内容はもとより、四十五分間の時間の配分やDVDをかけるタイミング等が気になっていました。

児童の前に立つて挨拶をすませると、「やるか」と気を持ち直してスタートしました。児童達の税への関心の高さと、DVDのおかげで一回目の教室を無事終了することが出来ました。

二回目は前回と児童の反応の違いで、とまどいながらも務めることが出来ました。しかし、今でも子供達がどれだけ税のことを理解してくれたかなど、他いろいろ反省する事が多いです。この様な体験や研修、他県法人会、異業種団体との交流が出来、多彩な情報も得られ、今後の活動の糧になると思います。

河内支部長 後藤 甫

平成29年度 研修事業実施予定

開催月日	事業名	内容	開催月日	事業名	内容
4月7日	全法連女性部会	法人会全国女性フォーラム鹿児島大会	5月5日	法人会全国大会	法人会全国大会福井大会
4月10日	人材育成研修	新入社員・若手社員ビジネスマナー研修	10月	新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
4月18日	労務管理研修	社会保険・労働保険の仕組みと実務対策		人材育成研修	仕事力がすぐに身につくセミナー/営業力パワーアップ研修
4月20日	税務研修会	宗教法人税法説明会		決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
5月21日	フェスタmy宇都宮ブース出店	税の啓発、e-tax普及PR他	10月10日	全法連青年部会	法人会全国青年の集い高知大会
5月24日	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官	11月	年末調整説明会	源泉所得税年末調整事務手続き 宇都宮税務署法人課税部門担当官
5月25日			インターネット活用セミナー		法人税実務セミナー
6月1日	新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官		秋季講演会	講師未定
6月7日	第6回通常総会	会場/ホテルニューイタヤ		国税局幹部講演会	関東信越国税局幹部
6月17日	チャリティ名画鑑賞会	栃木県総合文化センターサブホール		労務管理セミナー	
6月22日	経理実務研修会	初級経理実務/一日でわかる経理の基本と実務	1月	新年賀詞交歓会	
7月	とちぎ未来づくり財団との協賛事業	●松竹大歌舞伎	1月	税の百人一首表彰式	宇都宮税務行政協力会主催 応募作品/小・中学校、社会人
	経理実務研修会	中小企業会計啓発・普及セミナー ●会計、資金、経営計画の基礎 ●管理会計の構築・活用について	2月	新設法人説明会	会社の誕生と税金/改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
	役員県外視察研修	県外法人会との交流会(組織、研修、社会貢献他)	2月	人材育成研修	管理者・経営者の能力開発研修
8月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官		労務管理・法律セミナー	
	パソコンセミナー		3月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点/改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
	本部・支部・部会合同懇談会	宇都宮税務署長講話	通年	インターネットセミナー	一般経営、法律、労務、人材育成、健康、政治経済、著名人他 セミナー数450講座
9月	時局講演会	講師未定	随時	とちぎ未来づくり財団主催事業等 会員優待チケット販売	

※本部事業のみ掲載(開催月、内容は変更になることがあります)